第4号様式（第7条関係）

|  |
| --- |
| 日第号 |
| 年月日 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 様 |

|  |  |
| --- | --- |
| 日野市長 |  |

業務停止命令書

年月日付け日○○第○○○号による指定管理者の指定により行っている管理の業務について、日野市公の施設の指定の手続等に関する条例第11条第1項の規定により、下記のとおり業務の（全部・一部）を命じます。

記

１　業務の停止を命じる施設の名称

２　業務の停止の期間

３　業務の一部の停止命令に係る当該停止を命じる業務の範囲

４　業務の停止を命じる理由

1. この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に、日野市長に対して審査請求をすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内でも、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）
2. この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に日野市を被告として（市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6カ月以内でも、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記※1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算して6カ月以内に処分の取消しの訴えを提起することができます。